# 特記事項の記載内容のポイント

平成28年8月26日(金)

平成28年度会津若松市要介護認定調査員現任研修会

会津若松市役所 高齢福祉課

# 【 | 】認定調査票(概況調査)

				折ったり穴を開けない				
			*  -	原は、調査対象者が通常の状態(調査 能な状態)であるとされる事態とでして いき、大が領が表されて高熱を出って にき、大がの状態でない場合は共調査 行って下さい。	0411			
どちらかに必 自宅外の場合 施設名等を記	は	H	調査実施者(記入者)	D		時	調査	員氏名を記入
		ī. [	調査	過去の認定 初回・2回め以降(前回認定 年 月 日) 前回認定結果( ※保険者番号) 生年月日 年 月 ぶりがな 対象者氏名 現住所	В	)		
			対 象 者	EE話番号		女		
	]	I. ∃		基絡先任所 大 名 対象者との関係( ) 電話番号 けているサービスの状況についてチェック及び頻度を記入してください。   認定調査を行った月のサービス利用回数を記入。(介護予防)福祉用具貸与は調査日時点の、特定(介護予防 による時間である。6月の品目数を記載 – 子防給付サービス – ア	方)福祉用具	- 販売は過		

- 1 - aizuwakamatsu city

施設入所の場合は「なし」に☑ 福祉用具貸与のみでも、要支援か要介護かで☑

п					
	. 現在	E受けているサービスの状況につ			
	<b>)</b> [	│ 認定調査を行った月のサービス₹  去6月の品目数を記載	利用回数を記入。(7	(介護予防)福祉用具貸与は調査日時点の、特定(介護予防)福祉用具販売は過	
		現在受けているサービスの状況	なし口	予防給付サービス ・総合事業	
		·(介護予防)訪問介護(ホームヘルプ)			
		<ul><li>訪問型サーヒ、ス</li></ul>	<del>─</del> ┦∐Ĺ		
		·(介護予防)訪問入浴介護	Я□□		
		·(介護予防)訪問看護		□ □ ·住宅改修 あり □ なし □	
		・(介護予防)訪問リハビリテーション	Я□□	回夜間対応型訪問介護	
	在	·(介護予防)居宅療養管理指導	<b>д</b>	回 ·(介護予防)認知症対応生活の護	
	宅	・(介護予防)通所介護(デイサービス) ・通所型サービス	月		
	利	・(介護予防)通所リハビリテーション(ディケア	') 月	回 ·(介護予防)認知症対応型共同生活介護 月 日 日	
	用	·(介護予防)短期入所生活介護(ショー	-トスティ) 月	日 ·地域密着型特定施設入居者生活介護 月 日 日	40
		·(介護予防)短期入所療養介護 (老健·診療所)	月	日 · 地域密着型介護老人福祉施設入所者 月 日 日 日 日	
		·(介護予防)特定施設入居者生活介	護 月	□ 日 ·定期巡回・随時対応型訪問介護看護 月 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
		·看護小規模多機能型居宅介護	月		
		市町村特別給付		介護保険給付外の在宅サービス	

会津若松市では市町村特別給付はありません。 ここには記入しないでください。

- 2 - aizuwakamatsu city

	施設利	□ 介護老人福祉施設 □ 介護老人保健施設 □ 介護療養型医療施設 □ 認知症対応型共同生活介護適用施設(グループホーム) □ 特定施設入居者生活:□ 医療機関(医療保険適用療養病床) □ 医療機関(療養病床以外) □ その他の施		
	用用	施設連絡先施設名()		
			f	
IV.		対象者の家族状況、調査対象者の居住環境(外出が困難になるなど日常生活に支障となるよ <del>治りに使用する機器・器械の有無等について特記すべき事項を記入してください。</del>	うな環境の有無)、	
				₽
			1	
折ったり、穴を	·開け	枠からはみ出さないように書く。 書ききれない時には、特記事項の6群に「概況調査続き」 と書き始め、概況調査の続きを記入する。	余白には記入し	ない

# ■概況調査Ⅳに記入すること

・介護認定審査会委員は、概況調査の内容から、本人の状況をイメージして 読み込んでいます

Pointの整理	
独居、家族構成	介護者がいる環境か、介護のサービスが必要か推測できる。
病歴、体型 生活でのエピソード	基本調査には反映されていない、本人の現在の状況に影響があるもの、また、介護の手間の多少の推測ができる。
申請理由 介護・変更申請理由	今後のサービス等の希望などが意見に反映されやすい。 また、介護・変更申請の場合、介護度の重度・軽度変更の判断材料 になる。
福祉用具貸与	特に軽度者における重度変更の際に参考にされることが多い。
自動車の運転	外出の際の手間等を推測できる。また、軽度変更の参考になる。
経管栄養に伴う痰吸 引等の手間	単に、経管栄養を実施されている以上に手間がかかる場合等、基本 調査に反映されない介護の手間を推測できる。
施設等入所時期	施設に入所している場合は、いつから入所しているのか、今後も入 所継続が必要かなどの判断材料になる。

# 【 || 】認定調査票(基本調査)

	認定調査票(基本調査①) 0402 ■ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
市区町村コード 0 7	2   0   2   対象者番号
	調査日 日 日 月 日 違えない
1-1 麻痺等の有無 (複数回答可)	□ 1) ない □ 2) 左上肢 □ 3) 右上肢 □ 4) 左下肢 □ 5) 右下肢 □ 6) その他(四肢の欠損) 調査日を忘れず記え
1-2 拘縮の有無 (複数回答可)	□ 1) ない □ 2) 肩関節 □ 3) 股関節 □ 4) 膝関節 □ 5) その他(四肢の欠損) また、日付を間違.
1-3 寝返り	
1-4 起き上がり	□ 1) つかまらない □ 2) 何かにつかまれば □ 3) できない   □ 1) でできる   □ 2) できる
1-5 座位保持	□ 1) できる □ 2) 自分の手で支えれ □ 3) 支えてもらえれ □ 4) できない
1-6 両足での立位保持	□ 1) 支えなしで □ 2) 何か支えがあれば □ 3) できない
1-7 歩行	
1-8 立ち上がり	□ 1) つかまらない □ 2) 何かにつかまれば □ 3) できない   □ 2) できる
1-9 片足での立位保持	
1-10 洗身	□ 1) 介助されて □ 2) 一部介助 □ 3) 全介助 □ 4) 行っていない
1-11 つめ切り	
1-12 視力	普通(日常 約1m離れた 目の前に置いた 見えて リュー
	下書き等は綺麗に消す ☑を間違えた際は、枠ごと修正テープ等で消す

- 5 - aizuwakamatsu city

# 【Ⅲ】認定調査票(特記事項)

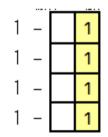
#### ■第1群

#### 1-1麻痺 1-2拘縮

介護の手間や、身体状況等に影響する項目なので、確認動作ができたか、できなかったか分かるように記入する。

#### ○記入例

できなかったことは書きやすい。<u>できたことも記入する。</u>

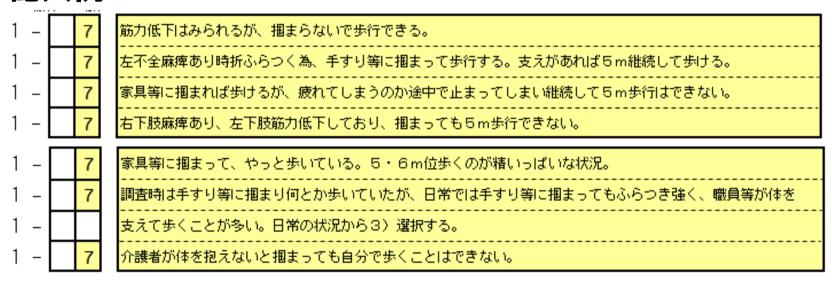


- (1-2) 椅子に座って確認動作行え、麻痺・拘縮はみられない。
- (1-2)筋力低下みられ歩行等支え要するが、確認動作は行えた。
- (1-2)左上下肢不全麻痺で不随運動見られるが、確認動作は行え、拘縮もない。
- 右膝に可動域制限みられるが、可動域の範囲内で右下肢確認動作行えた。左上下肢、右上肢確認動作行えた。
- ・確認動作を行ったのか。
- ・スムーズな動きなのか、ぎこちなさがあるか。
- ・確認動作ができても他に影響はないか。など、他に影響がないかわかるように記載する。

#### 1-7歩行

「できる」状況「できない」状況がわかるような特記事項の記載にする。 「できる」↔「できない」のはざまの度合いが重要。また、日常もできるのかがわかるような記載 にする。

### ○記入例



・やっと歩いている・何とかできる等、「何かにつかまって歩いている」を選択した際は特に詳しく状況を記入 する。

- 7 - aizuwakamatsu city

### 1-10洗身

「どの程度洗えているのか」が分かるように記載する。 デイサービスの利用状況の記載があれば、介護度が下がった場合等において、重度変更の理由にな る。

# ○記入例

1 -	1	0	自宅で入浴し、洗身も自分で行っている。
1 –	1	0	浴槽がまたげない為自宅では入浴しない。デイサービスで職員の介助を受け一般浴で入浴し、タオルに石鹸を付
1 –			けてもらい準備すると、自分で身体を洗うことができる為2)選択する
1 -	1	0	本人の不安感が強くデイサービスで機械浴で入浴し、洗身も職員が全て行っている。
1 –	1	0	自宅で入浴し、手の届く所は自分で洗っているが、背中等手の届かないところは介護者が介助して洗っている。
1 –	1	0	左上肢に麻痺ある為、右の健側で左側を洗うことはできるが、患側は自分で洗えず介助者が介助している。
1 –	1	0	デイサービスでのみ入浴しており、前面は何とか自分で洗うが背中や臀部等は職員が洗っている。
1 -	1	0	自宅の浴室は手すりが無い為デイサービスでのみ入浴している。デイサービスでは介助なく洗身行っている。

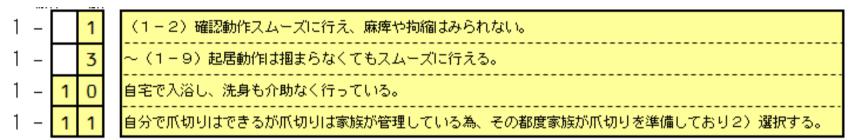
・住環境が整っておらず自宅で入浴できない、デイサービスでしか入浴していないなどの情報も重要。一次判定の介護度によっては、必要なサービスを受けられるよう、特記事項の記載内容をみて重度変更される場合もあります。

- 8 - aizuwakamatsu city

#### 1群(その他)

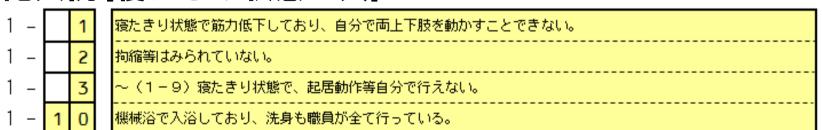
どの項目も、掴まったり支えがなくてもできる、又は、寝たきり等で体が動かせない、等の身体状況の場合、項目をまとめて特記事項を記載しても良い。「何も書かない」はダメ。

#### ○記入例 [なんでもスムーズに出来る人]



何も書いてないと、状況がわからない。項目をまとめて記入してもOKなので、出来ている状況を記入する。

# ○記入例 [寝たきり状態の人]



寝たきり状態の場合も、項目ごとにできるかできないか、わかるように記入する。

# 2-1 移乗

介護の手間がわかるような特記事項の記載内容にする。

体形や体重によって2名体制の対応が必要か、定時の体位交換を行っているか、不適切な状況がないか等詳しく記載する。

# ○記入例

	_		
2 -	· [	1	体重が重い為、ベッドから車椅子等に移乗する際、職員が2名で身体を抱えて移乗している。
2 -	$\cdot [$	1	ベッドで寝たきり状態の為、移乗の際はベッドからストレッチャーの水平移動のみで職員が2名で対応しており
2 -	· [		その他2時間おきに体位交換行っている。
2 -	· [	1	ふらつきが強い為、介護者が必ず側について見守りしながら移乗している。
2 -	$\cdot [$	1	日中はベッドから車椅子、車椅子からトイレ等介助なく自分で移乗しているが、夜間はふらつきが強く、トイレ
2 - 2 -	$\vdash$	1	日中はベッドから車椅子、車椅子からトイレ等介助なく自分で移乗しているが、夜間はふらつきが強く、トイレー
_	Ŀ	1	
2 -	Ŀ	1	

「一部介助」という表現はしない。どのように介助しているか具体的に記載する。

不適切で判断する際は「○○(介助が受けられない理由)の為不適切」と必ず記載する。「不適切」の記載がないと、どのような理由で判断したかが審査会に伝わらない。

### 2-2移動

自分で移動できるか、できないか、介護の手間がかかっているかが分かるように記載する。 外出時の状況は判断基準に含まれないが、特記事項に記載しておくことで、隠れた介護の手間を図 ることができる。

# ○記入例

2 -	2	杖をついて移動しているが、転倒の危険がある為介護者が必ず側について見守っている。
2 -	2	車椅子を自走して移動できるが、物や人にぶつかっても突き進んでしまい危険な為、必ず職員が側について見守
2 -		っている。
2 -	2	徘徊時は自分で歩いているが、必要な場所へは必ず介護者が手を引いて移動している。
2 -	2	自宅は広くない為家具等に掴まって何とか移動している。デイサービスでは車椅子を自走して移動している。
2 -	2	自宅は広くない為家具等に掴まって何とか移動している。デイサービスでは車椅子を自走して移動している。 自宅内は杖を付き、片側を介護者が支えて移動している。外出時は車椅子使用し介護者が押している。
2 - 2 - 2 -	2 2	

「一部介助」という表現はしない。どのように介助しているか具体的に記載する。

不適切で判断する際は「○○(介助が受けられない理由)の為不適切」と必ず記載する。「不適切」の記載がないと、どのような理由で判断したかが審査会に伝わらない。

頻度や常時の見守りが必要か等、介護の手間が分かるように記載する。

#### 2-4食事摂取

食事摂取の時間がどのくらいかかっているのか、介護の手間がかかっているか分かるように記載する。食事の形態や食後の後片付け等評価には含まれないが、手間がかかる状況であれば記載する。

#### ○記入例

2 -	4	ベッド上で食事をしており、セッティングすると自分で食べることができる。
2 -	4	自分で食べたい意欲が強く家族がセッティングしているが、動作が緩慢で1時間以上の時間をかけて食べる。
2 -		摂食動作は介助なく行えるが、家族は食器をまとめて片付けられないと話す。
2 -	4	摂食動作は介助なく行えるが、盗食がある為常時介護者が側について見守りをしている。
2 -	4	自分では食べられない為介護者が一口ずつ声掛けしながら介助している。途中で眼をつぶってしまったり、口を
2 -		開けなくなってしまう為、介助に1時間かかっている。
2 -	4	経管栄養で、介護者が一日3回栄養剤を流している。間水も一日3回介護者が流している。
2 -	4	摂食動作は介助なく行えるが、食べ散らかすので、介護者が食べ終わった後に掃除をしている。

「一部介助」「全介助」という表現はしない。どのように介助しているか具体的に記載する。 食事の項目は介護度に大きく影響する場合もある為、詳しく記載する事によって、審査会の二次判定におい て重度・軽度変更の判断材料になる。

- 12 - aizuwakamatsu city

# 2-5排尿・2-6排便

どの位介護の手間がかかっているのか、詳しく細かく記載する。時間や頻度、介助の状況等審査会で判断できるよう特記事項に記載する。

#### ○記入例

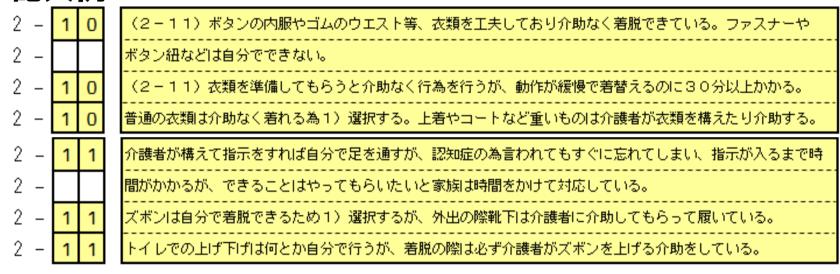
2	-		5	リハビリバンツ、バット使用。介助なくトイレで排尿しているが、失禁して交換したバットをタンスに隠してし
2	_			まう為、家族は一日1回はタンスの中を確認し処分している。1)選択するが家族の手間がかかっている。
2	-		5	尿意なく日中5回、夜間2回定時で職員がトイレ誘導している。トイレにいけば一連の動作は介助なく行う。
2	-		5	尿意なくオムツ使用しており、介護者が一日4回オムツ交換や清拭等全て介助している。
2	_	П	5	日中トイレで一日5・6回一連の動作を介助なく行っているが、夜間は寝起きがふらつく為ベッド脇のポータブ
2	_			ルトイレを使用し一連の動作は介助なく行うが翌朝家族がポータブルトイレ後始末をしている。頻度で 1)選択
2	-		5	自宅では何とか自分で一連の動作を行うが、手に力が入らずズボンを上げられない。デイサービスでは職員が
2	-			必ずズボンを上げる介助をする。独居の為不適切と判断。その都度ズボンを上げる介助要する為3)選択。
2	_		6	オムツ使用し便意なく下剤調整し、ベッド上で体位交換しながら介護者がオムツ交換や清拭等行っている。排便
2	-			は週こ2・3回あるが半分以上便失禁で、衣類やシーツまで汚染する為交換に手間がかかっている。
2	-		6	一日1回排便がある。一連の動作は介助なく行うが、拭き取る際に不十分なのか便座を汚すことが週に1・2回
2	-			みられ、介護者がその都度便座の掃除をしている。自分で出来ることはやってもらっており不適切と判断しない

判断基準に含まれない内容でも、手間のかかる時間等によっては重度変更の検討がなされる為、詳しい情報を細かく記入する。頻度や介護の状況等は必須事項。

# 2-10上衣の着脱・2-11ズボンの着脱

着脱にどの位時間がかかっているのかをみる。重度変更の理由にもなるため、詳しい記載が必要。 また、ズボンの着脱は、排泄時の介護の手間と差異がある場合は、特記事項に詳しく記載する。

# ○記入例



衣類の工夫などあれば記載する。評価の対象に含まれない内容でも、介護の手間がかかっていることがあれば記載する。

# ■第3群

#### 3-2日課の理解

認知症の度合いを知る為に、どの程度の日課の理解ができているか記載する。 重度変更の判断材料になりうる項目。

#### ○記入例

- 3 2
   日課を答える事もなく、介護者の声掛けがないと行動できない。

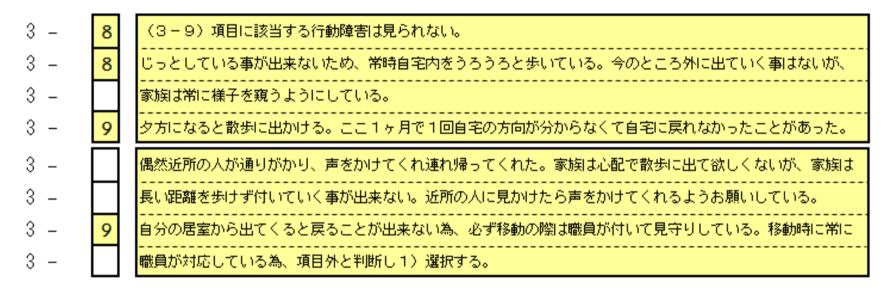
   3 2
   時間の感覚なく、指示声掛けがないと動けない。

   3 2
   一日の流れは概ね把握し答えられた為1)選択するが、1週間の予定は理解できずデイサービス利用日がわからず毎日のように準備して待っている。
  - 一日の行動の際に、自分で行動できるか、声掛け等必要か分かるように記載する。声掛け要している状況で 重度変更の検討がなされる場合もある。

# 3-8徘徊・3-9外出して戻れない

介護の手間を見ているため、細かいエピソードや頻度等詳しく記載する。

#### ○記入例



特に3-8徘徊は、重度変更の検討がなされる項目の為、特記事項に記載する。また、選択しなくても手間になる状況があれば記載する。

#### ■第4群

#### 4群全般

具体的なエピソードや頻度を記載する。

介護者の立場で審査会員も読んでくれる為、手間がかかっている状況があれば記載する。 特に、記載した項目は二次判定の変更理由に用いられることが多いため、項目に該当しなくても 手間がかかっている状況があれば記載する。

- 4-3感情が不安定
- 4-4昼夜逆転
- 4-6大声を出す
- 4-7介護抵抗
- 4-12ひどい物忘れ

泣いて暴れる、夜中に介護者を起こす、夜中に大声で歌っている、大声で奇声をあげる、介護抵抗とは判断しないが介護者によって拒否をする、ご飯を食べたことを忘れて食事の催促をする・・など、具体的な状況と頻度は必ず記載。また、その行動にどのような手間がかかっているかを記載する。

審査会委員もエピソードは気になるため、具体的なエピソードを記載する。頻度と、介護の手間がかかっているかも記載する。

#### ■第5群

#### 5-1薬の内服

自分で飲めるのか、どこまで介助が必要かなど具体的に記載することで介護の手間の状況を判断できる。服薬がない場合は、服薬することを想定して判断し、その内容を記載する。

#### ○記入例

- 5 1
- 5 1
- 5 1
- 5 -

- →日3回服薬しており、目の前に薬を出して準備すれば自分で飲める。
- 準備するだけでは飲めない為、指示し飲込むまで見守りしている。
- 1週間分セットしておくと自分で飲めるため、1)選択する。
- 口に直接薬を入れている。吐きだしてしまう事もある為、飲込むまで見守っている。

# 5-3日常の意思決定

日常生活は判断できるが慣れない環境では難しいのか、簡単な内容のみ判断できるのかなど、どういう時にできて、できないかを記載する。出来てるエピソードなど具体的に記載する。 分量的に薄めでも、具体的な内容が記載されていれば審査会で判断する。

# ■第6群

・<u>14日以内</u>に受診等し、医療従事者の管理を受けているか。 →がポイントです。15日以前であればチェックなしです。

主治医意見書は、その医療行為を実施していればチェックが入るため、意見書の情報と調査票の情報に差異がある場合があるため、調査票の特記が重要になる。

# ○記<u>入例</u>「チェックが入る場合」

6 - 3

6 - 9

6 -

6 -

週に3回医療機関において、人工透析を受けている。

| 胃瘻造設しており、胃瘻がただれやすい為訪問看護が週に1回訪問し、管理等行っている。

# ○記入<u>例</u>「チェックが入らない場合」

6 - **5** 6 - **9** 

6 - 1 2

6 -

24時間酸素療法行っているが、14日以内に受診等もしておらず、月に1回機械の整備を受けているのみ。

胃瘻造設しており、注入等家族が行っており、特に医療機関や医療従事者の管理もされていない。

カテーテル挿入しており月に1回受診しカテーテル交換しているが、14日以内の受診ではない為選択しない。

<u>急性期は項目に該当しない</u>が、特記事項に記載しておく。14日以内の受診でなくても、定期的に受診をして管理を受けている状況とわかれば記載しておくと、審査会で判断できる。

#### ■第7群

認知症の状況や日常の介護の手間等の総括的に判断する項目の為、基本調査に反映されない行動障害が手間等のエピソードがあれば記載する。

・自立以外の選択肢を選択した場合は、<u>特記事項を必ず記載する。</u> (主治医意見書と差異があることが少なからずある為、審査会で 判断しやすいように特記事項を記載する)

#### まとめ

- ●特記事項は、基本的にはどの項目も記載する。(情報はあった方が審査会でも助かります)≪ただ、まとめて書ける項目はまとめてもOK!
- ●審査会委員が注目しやすいポイントについては、内容をしっかり記載する。≪どの位の"手間がかかっているか"知りたい項目の為、細かな情報を記載≫
- ●エピソードは具体的に記載する。
- ●各項目の判断基準に該当しなくても、介護の手間がかかっていれば、『項目外』として記載する。